

電子提供措置の開始日 2026年6月1日

第23回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

事業報告の主要な事業内容
事業報告の主要な事業所
事業報告のその他の企業集団の概況に関する重要な事項
事業報告の新株予約権等の状況
事業報告の会計監査人の状況
事業報告の業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 F R O N T E O

主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、ライフサイエンスAI事業、リスクマネジメント事業、DX事業を行っております。

事業内容		主要商品又は主要サービス
ライフサイエンスAI事業	AI創薬分野	AI創薬「Drug Discovery AI Factory」による創薬支援
	AI医療機器分野	AI医療機器 以下の疾患の会話型診断支援AIプログラムを開発中 ・認知症、うつ病 また、統合失調症やADHDといった他疾患への展開についても協議中 ヘルスケア 以下の転倒転落予測AIシステムを提供 ・医療機関向け「KIBIT Coroban」 ・介護施設向け「KIBIT Coroban Care」
リスクマネジメント事業	ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野	自社開発の方程式駆動型AI「KIBIT」を活用したAIソリューションの提供 メール&チャット監査システム「KIBIT Eye」 ビジネスデータ分析システム「KIBIT Knowledge Probe」
	リーガルテックAI分野	国際訴訟eディスカバリ（証拠開示）支援サービス 不正検知デジタルフォレンジック調査 官公庁・法執行機関向けソリューション 証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」 AIレビューツール「KIBIT Automator」 デジタル・フォレンジックソフトウェア「KIBIT XAMINER」
	経済安全保障分野	自社開発の方程式駆動型AI「KIBIT」を活用したAIソリューションの提供 サプライチェーン解析、株主支配ネットワーク解析、最先端技術・研究者ネットワーク解析「KIBIT Seizu Analysis」
DX事業	ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野	自社開発の方程式駆動型AI「KIBIT」を活用したAIソリューションの提供 ドキュメント検索システム「KIBIT Libria」 技能伝承システム「匠KIBIT零」
	株式会社アルネット・DX内製化支援、システム開発分野	ローコード開発プラットフォーム「Mendix」を活用した内製化支援ソフトウェアの受託開発

主要な事業所（2026年3月31日現在）

① 当社

本社

東京都港区

② 主要な子会社

株式会社アルネッツ

神奈川県横浜市

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2026年3月31日現在)

新株予約権の名称	第27回新株予約権	
発行決議日	2021年2月26日	
新株予約権の数		250個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式	25,000株
	(各新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり	71,300円
	(1株当たり)	713円)
権利行使期間	2024年2月27日から2027年2月26日まで	
行使の条件	(注1)	
	取締役	新株予約権の数 250個
	(社外取締役を除く)	目的となる株式の数 25,000株
		保有者数 2名
役員の保有状況	社外取締役	新株予約権の数 0個
		目的となる株式の数 0株
		保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個
		目的となる株式の数 0株
		保有者数 0名

(注) 1. ①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、(i) 権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社又は当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、(ii) 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii) の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に (i) の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の名称	第28回新株予約権	
発行決議日	2021年11月25日	
新株予約権の数		300個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 (各新株予約権1個につき100株)	30,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり (1株当たり)	459,500円 4,595円)
権利行使期間	2024年11月26日から2027年11月25日まで	
行使の条件	(注2)	
	新株予約権の数	300個
取締役 (社外取締役を除く)	目的となる株式の数	30,000株
	保有者数	2名
役員の保有状況	新株予約権の数	0個
	社外取締役 目的となる株式の数	0株
	保有者数	0名
監査役	新株予約権の数	0個
	目的となる株式の数	0株
	保有者数	0名

(注) 2. ①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、(i) 権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社又は当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、(ii) 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii) の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に (i) の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の名称	第29回新株予約権		
発行決議日	2023年2月22日		
新株予約権の数	400個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 (各新株予約権1個につき100株)	40,000株	
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払い込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり (1株当たり)	90,500円 905円)	
権利行使期間	2026年2月23日から2029年2月22日まで		
行使の条件	(注3)		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	400個
		目的となる株式の数	40,000株
		保有者数	2名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式の数	0株
		保有者数	0名
監査役	新株予約権の数	0個	
	目的となる株式の数	0株	
	保有者数	0名	

(注)3. ①本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、(i)権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社又は当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、(ii)権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii)の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に(i)の要件のみをもって行使することができる。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

④その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として、当社使用人及び子会社の役員・使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① **名称** 三優監査法人

② **報酬等の額**

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59,150千円
当事業年度に係る会計監査人の非監査業務報酬の額	－千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59,150千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が1,500千円あります。

③ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

④ **会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由**

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。
 - ロ. 取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。
 - ハ. 取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。
 - ニ. 内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。
 - ホ. 取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理細則」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。
 - ロ. 取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。
 - ロ. 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。
 - ハ. 新たに生じたリスクへの対応については取締役会において速やかに対応を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
 - ロ. 迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議において、取締役と執行役員による意見交換を行う。
 - ハ. 取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行っていく。
 - ロ. 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討の上、取締役会において決議又は報告を行う。また、当社及び子会社は、非支配株主保護のため、グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
 - ハ. 取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。
- 二. 内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。
- ホ. 監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

- イ. 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
 - ロ. 内部監査室が行う内部監査の結果
 - ハ. 内部監査室が行う内部統制評価の結果
- 二. 内部通報制度による通報の状況

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

ロ. 監査役は、取締役との意見交換を定期的に開催し、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ハ. 監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

ニ. 監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

⑩ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針規程」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施するとともに、その有効性を定期的に評価していく。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することをコンプライアンス規程の基本原則等に定め徹底していく。

⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. 取締役の職務執行について

取締役会規則等の社内規程を整備し、取締役が法令、定款、規則に従って行動するよう徹底している。毎月1回以上開催される取締役会においては、各議案の審議において活発な意見交換が行われ、業務執行の状況等の監督を行い、意思決定及び監督の実効性が確保されている。

ロ. 監査役の職務執行について

監査役会は毎月1回以上開催され、監査役会において定めた監査計画に基づき、監査役は監査を実施している。また、取締役会及び社内会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行う等、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認している。

ハ. 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対しては、一定の基準に該当する事項については、事前に当社の取締役会等の重要な会議での承認と、その遂行状況を取締役会等に報告することを義務付ける等して、適切な経営がなされることを監督する体制を整備している。

二. コンプライアンス及びリスク管理について

内部通報制度を設けて、いつでもコンプライアンス違反行為やその疑いのある行為の存在を知った者が、当該行為を報告することができる体制を確保するために、24時間通報が可能な内部通報窓口のみならず外部通報窓口を設置し、周知している。また、大地震等の災害を想定した訓練、従業員の安全及び帰宅困難者のための物資の確保を継続的に行っている。

ホ. 反社会的勢力の排除について

契約書に反社会的勢力の排除に関する条項を規定するとともに、全ての取引先について、反社会的勢力との関与の有無に関する情報の収集を定期的に行っている。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	899,176	636,323	△104,438	△140	1,430,921
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	15,881	15,881			31,762
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			544,244		544,244
自 己 株 式 の 取 得				△199,934	△199,934
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	15,881	15,881	544,244	△199,934	376,072
当 期 末 残 高	915,057	652,204	439,806	△200,074	1,806,994

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計		
当 期 首 残 高	622,489	913,305	1,535,794	261,047	3,227,763
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					31,762
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					544,244
自 己 株 式 の 取 得					△199,934
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	305,078	9,051	314,130	△73,392	240,737
当 期 変 動 額 合 計	305,078	9,051	314,130	△73,392	616,810
当 期 末 残 高	927,567	922,357	1,849,924	187,654	3,844,574

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

①連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社アルネッツ 他4社

2025年4月30日に株式会社アルネッツの株式を100%取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。

②非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

・持分法を非適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

株式会社TransGuard.ai

株式会社TransGuard.aiは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～24年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～7年
顧客関連資産	15年
その他の無形資産	5～10年

ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。
- ハ. 訴訟損失引当金 当社グループの労働紛争等に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準
イ. ライフサイエンスAI事業

ライフサイエンスAI事業は、AI創薬分野、AI医療機器分野において、自然言語処理に特化した方程式駆動型AI「KIBIT（キビット）」を活用した、AI創薬プラットフォーム「Drug Discovery AI Factory」によるAI創薬支援サービスの提供、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発等を行っております。

「Drug Discovery AI Factory」によるAI創薬支援サービスの提供については、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

また、製薬企業と業務提携契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、並びに製品上市後の販売額に応じたロイヤルティ等の対価を得ております。

契約一時金は、当該対価を契約負債として計上し顧客との契約における義務を履行するにつれて収益として認識しております。マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。ロイヤルティは、顧客の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

- ロ. リスクマネジメント事業
- リスクマネジメント事業は、ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野とリーガルテックAI分野、経済安全保障分野において、方程式駆動型AI「KIBIT（キビット）」を活用したソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、受託サービス等を行っております。
- ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。
- ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。
- なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。
- また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。
- また、リーガルテックAI事業分野においては、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスであり、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

八. DX事業

ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野

方程式駆動型AI「KIBIT（キビット）」を活用したソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、受託サービス等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

株式会社アルネッツ・DX内製化支援、システム開発分野

ローコード開発プラットフォーム「Mendix」を活用した内製化支援を中心としたDXソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、技術者派遣（SES）、ハードウェアの製造販売及び医療分野を中心としたSaaS型サービスの提供等を行っております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しており、信頼性をもって総原価を見積ることができない場合には、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断された金額と同額の収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

技術者派遣（SES）については、システムの設計・開発や保守・運用において、エンジニアの技術力を提供するサービスであり、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。SaaS型サービスについては、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しており、ハードウェアの製造販売については、顧客への引渡時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されるため、当該時点において収益を認識しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

リース会計（ASC第842号） 米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」（ASC第842号）を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用权資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「コミットメントフィー」は、金額的重要性が乏しく表示の簡素化を図るため、当事業年度より「支払手数料」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	74,794

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性をもとに判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された事業計画に基づいており、当該事業計画は売上高を主要な仮定として策定しております。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、仮定に変更が生じた場合、将来の課税所得の見積りが変動し、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産合計	451,356
無形固定資産合計	2,478,746
長期前払費用	69,469
減損損失	14,212

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最

小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

DX事業において自社開発のソフトウェアの一部について今後の販売停止を決定したことにより、帳簿価額を回収可能性価額まで減損し、14,212千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

その他の資産グループについては減損の兆候はございません。

固定資産の減損における主要な仮定は、事業計画に基づく将来売上予測、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の将来予測等であります。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式会社アルネットに係るのれん及び顧客関連資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	1,039,396
顧客関連資産	199,983

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、対象会社の株式を取得して連結子会社とした際の当該対象会社の株式取得時の超過収益力をのれんとして認識しており、当該のれんが帰属する対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

のれんの取得価額については、外部の専門家を利用して、対象会社の株式取得時点における事業計画等を基礎としたDCF法(インカム・アプローチ)によって算出しております。

既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。将来キャッシュ・フローは株式を取得し子会社化した際の事業計画をもとに、既存顧客から生み出すことが期待される将来収益に一定の顧客減少率等を考慮したものであります。

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎としておりますが、その事業計画の主要な仮定は売上高成長率、既存顧客の減少率等であります。

事業環境等の変化により、主要な仮定に重要な変更が生じた場合には、のれん及び無形固定資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 投資有価証券の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式等)	681,347

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められます。

投資有価証券の評価に当たっては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、外部経営環境等を

勘案して、今後の事業計画の実現可能性を評価し、その超過収益力の毀損の有無を判断しています。

投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合などは、超過収益力が毀損したと判断し、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が20,184千円含まれております。

(2) 財務制限条項

借入金のうち、2022年3月11日、2025年7月28日及び2026年1月27日に締結した借入に関する契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

①2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 500,000千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②2025年7月28日締結 金銭消費貸借契約

長期借入金 866,672千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

③2026年1月27日締結 シンジケーション方式コミットメントライン契約

短期借入金 2,050,000千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

④2026年1月27日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 一千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 海外子会社事業整理損の計上

前期に、米国子会社においてeディスカバリ支援事業から撤退したことに伴う構造改革の実施によるものであり、当社において従業員への特別退職金5,120千円を計上しております。米国子会社において、現地従業員への特別退職金23,437千円、事務所地代家賃9,132千円、機器廃棄費用9,049千円及びその他4,711千円を計上しております。

(2) 減損損失の計上

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウェア	日本	14,212千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社グループは、事業会社単位、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業会社単位、事業区分別及び事業領域別に設定しております。

DX事業において自社開発のソフトウェアの一部について今後の販売停止を決定したことにより、帳簿価額を回収可能性価額まで減損し、14,212千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	39,356,862株	55,500株	一株	39,412,362株
自己株式	759株	230,100株	一株	230,859株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式数が55,500株増加しております。

2. 単元未満株式の買取と市場買い付けにより、自己株式が230,100株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当財産が金銭である場合における当該金額の総額
該当事項はありません。
- ② 配当財産が金銭以外である場合における当該資産の帳簿価格の総額
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	208,500株
------	----------

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権及び与信管理細則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。買掛金及び未払金に係る支払リスクは、適時に資金繰り計画を作成し、リスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。（注1）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券	1,412,100	1,412,100	-
(2) リース債務(*1)	25,497	25,400	△96
(3) 長期借入金(*2)	1,399,179	1,380,819	△18,359

(*1) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	681,347

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	5,447	5,229	5,349	5,455	3,673	341
長期借入金	441,491	305,956	292,308	278,488	80,936	-

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,412,100			1,412,100
資産計	1,412,100			1,412,100

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
リース債務		25,400		25,400
長期借入金		1,380,819		1,380,819
負債計		1,406,220		1,406,220

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	ライフサイエンスAI	リスクマネジメント	DX	
AI 創 薬 分 野	751,823			751,823
AI 医 療 機 器 分 野	281,414			281,414
ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野		1,338,203		1,338,203
リ ー ガ ル テ ッ ク AI 分 野		2,136,044		2,136,044
経 済 安 全 保 障 分 野		545,694		545,694
ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野			264,431	264,431
株式会社アルネット・DX内製化支援、システム開発分野			2,325,743	2,325,743
顧 客 と の 契 約 か ら 生 じ る 収 益	1,033,237	4,019,943	2,590,175	7,643,356
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	1,033,237	4,019,943	2,590,175	7,643,356

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等(4)④重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産の残高等

(単位：千円)

当 連 結 会 計 年 度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,025,684
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,229,029
契 約 資 産 (期 首 残 高)	—
契 約 資 産 (期 末 残 高)	277,259
契 約 負 債 (期 首 残 高)	441,029
契 約 負 債 (期 末 残 高)	253,208

契約資産は、AI創薬支援サービスの提供及びソフトウェアの受託開発において、その履行義務の充足により収益を認識しているが未請求の対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じる債権に振り替えられます。

契約負債は、主にライフサイエンスAI事業における、ライセンス契約などについて顧客から契約期間に応じて受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」に計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、328,286千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が277,259千円増加した主な要因は、AI創薬支援サービスにおいて増加したものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が187,821千円減少した主な要因は、アルネットの取得による前受金の増加、ライセンス契約及び受託開発に係る前受金の受領による増加、収益の認識に伴う取崩によるものであります。これによりそれぞれ、418,665千円増加し、606,486千円減少しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

合計	履行義務の残存期間	
	1年以内	1年超5年以内
146,969	124,666	22,303

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 93円33銭
(2) 1株当たり当期純利益 13円86銭

10. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、アルネットの株式を100%取得し完全子会社化することを決議し、2025年4月30日に同株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アルネット
事業の内容 DX内製化支援(ローコードプラットフォーム [Mendix] 関連)
システム/アプリケーション開発 & ICTソリューション
IoT・組込ハードウェア開発/デバイス提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営計画(ステージ4)の達成に向けて、ライフサイエンスAI事業、経済安全保障分野における非連続成長を目指しております。また、これら2分野の成長を支える事業の柱であるビジネスインテリジェンス分野においては、拡大する需要を背景として強いリニアな成長を計画しております。

ビジネスインテリジェンス分野は、金融機関向けを中心とするコンプライアンス監査ソリューション(法令リスク違反の検知等)の展開に加え、主要な製造業を対象とした技能伝承/プロフェッショナル支援ソリューション(製造業向けDX)を提供しております。コンプライアンス監査ソリューションについては、3メガバンク向けには100%、5大証券会社向けには80%の導

入が進んでおり、今後も更なる深耕が見込まれています。

一方、技能伝承／プロフェッショナル支援ソリューションを展開する製造業においては、今後の国内生産年齢人口の減少加速を端緒として、AI等の先進技術活用を前提とした生産革新が求められています。こうした課題及び需要を背景として、技能伝承／プロフェッショナル支援領域は今後さらなる成長拡大が期待されます。

この度、当社が子会社化したアルネッツは、独国Siemens社が提供するローコードプラットフォーム「Mendix」を活用したDX事業で成長を遂げ、国内初となる日本語によるMendix資格対策講座を提供しております。

足元、国内事業者においては、既存基幹システムのサポート終了等にもなう次世代基幹システムへの移行(モダナイゼーション)の必要性が高まっており、移行コスト(周辺システムの再構築コスト等含む)の増大が喫緊の課題となっています。

アルネッツはこれらの課題に対して、ローコードプラットフォーム「Mendix」を活用したDXソリューションを通じて、コスト抑制はもとより最適化を前提としたモダナイゼーションを実現してきました。アルネッツは他社に先駆けて「Mendix」の成長可能性に注目し、その導入支援力、製品に対する知見、導入人材の育成力に関して、「Mendix」提供元であるSiemens社や販売パートナーである大手コンサルティング会社から高い評価を得ております。

現在の「Mendix」導入先企業は製造業が中心であり、基幹システムやPLMとの連携システムとして活用されるケースが多く、当社の製造業向け技能伝承／プロフェッショナル支援ソリューション「匠KIBIT罫」を「Mendix」へアドオンすることによる付加価値の創出、及び当社顧客基盤に対する「Mendix」導入によるソリューション提供領域の拡大が期待でき、強い補完関係にあると考えております。

(3) 企業結合日

2025年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、アルネッツを完全子会社とする株式取得

株式取得：現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてアルネッツの株式を100%取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年5月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,529,675千円
条件付取得対価	未払金	12,662千円
条件付取得対価	長期未払金	12,662千円
取得原価		1,554,999千円

(注) 企業結合日後の、特定の事象の発生に応じて条件付対価を支払う契約となっております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	19,204千円
-----------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,107,049千円

なお、中間連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計算された金額でありましたが、当連結会計年度に確定しております。この結果、暫定的に算定されたのれん1,253,115千円は、会計処理の確定により146,066千円減少し、1,107,049千円となっております。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	992,010千円
固定資産	377,081千円
資産合計	1,369,092千円
流動負債	543,777千円
固定負債	377,363千円
負債合計	921,141千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳額並びに償却期間

主な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	213,000千円	15年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	899,176	630,926	55,709	686,636	152,287	152,287
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	15,881	15,881		15,881		
当 期 純 利 益					859,728	859,728
自 己 株 式 の 取 得						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	15,881	15,881	-	15,881	859,728	859,728
当 期 末 残 高	915,057	646,807	55,709	702,517	1,012,015	1,012,015

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	△140	1,737,960	622,489	622,489	261,047	2,621,497
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		31,762				31,762
当 期 純 利 益		859,728				859,728
自 己 株 式 の 取 得	△199,934	△199,934				△199,934
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			305,078	305,078	△73,392	231,685
当 期 変 動 額 合 計	△199,934	691,556	305,078	305,078	△73,392	923,241
当 期 末 残 高	△200,074	2,429,516	927,567	927,567	187,654	3,544,738

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

②無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～7年

その他の無形資産 8～10年

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ. ライフサイエンスAI事業

ライフサイエンスAI事業は、AI創薬分野、AI医療機器分野において、自然言語処理に特化した方程式駆動型AI「KIBIT（キビット）」を活用した、AI創薬プラットフォーム「Drug Discovery AI Factory」によるAI創薬支援サービスの提供、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発等を行っております。

「Drug Discovery AI Factory」によるAI創薬支援サービスの提供については、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を收受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

また、製薬企業と業務提携契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、並びに製品上市後の販売額に応じたロイヤルティ等の対価を得ております。

契約一時金は、当該対価を契約負債として計上し顧客との契約における義務を履行するにつれて収益として認識しております。マイルストーン収入は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益として認識しております。ロイヤルティは、顧客の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

- ロ. リスクマネジメント事業
- リスクマネジメント事業は、ビジネスインテリジェンス・コンプライアンス支援分野とリーガルテックAI分野、経済安全保障分野において、方程式駆動型AI「KIBIT（キビット）」を活用したソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、受託サービス等を行っております。
- ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。
- ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。
- なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。
- また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。
- また、リーガルテックAI事業分野においては、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等を、いつ、誰が、どのようなことをしたのか不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスであり、顧客へのサービス提供に応じて収益を認識しております。
- ハ. DX事業
- ビジネスインテリジェンス・プロフェッショナル支援分野
- 方程式駆動型AI「KIBIT（キビット）」を活用したソリューションの提供を目的として、各種ソフトウェアに係るライセンスの供与、ソフトウェアの受託開発、受託サービス等を行っております。
- ライセンスの供与については、供与したライセンスがライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、当該ライセンス期間にわたり収益を認識し、知的財産を使用する権利である場合は、ライセンスを供与した一時点で収益を認識しております。
- ソフトウェアの受託開発のうち、開発により別の用途に転用できない資産が生じ、かつ顧客との契約における義務の履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合には、開発期間にわたり収益を認識しており、これらの要件に該当しない場合には、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。
- なお、開発期間にわたり収益を認識するソフトウェアの受託開発は、完成までに要する総原価を、信頼性をもって見積ることができる場合には、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。
- また、ソフトウェアの受託開発のうち、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、開発期間にわたり収益を認識せず、全ての開発が完了し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「コミットメントフィー」は、金額的重要性が乏しく表示の簡素化を図るため、当事業年度より「支払手数料」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	189,081

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性をもとに判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得は、経営者によって承認された事業計画に基づいており、当該事業計画は売上高を主要な仮定として策定しております。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、仮定に変更が生じた場合、将来の課税所得の見積りが変動し、翌事業年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産合計	391,657
無形固定資産合計	1,225,287
長期前払費用	53,369
減損損失	14,212

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っております。当社は、事業区分別及び事業領域別をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と考え、資産のグルーピング単位を事業区分別及び事業領域別に設定しております。

減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

DX事業において自社開発のソフトウェアの一部について今後の販売停止を決定したことにより、帳簿価額を回収可能性価額まで減損し、14,212千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

その他の資産グループについては減損の兆候はございません。

固定資産の減損における主要な仮定は、事業計画に基づく将来売上予測、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の将来予測等であります。

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性を伴うことから、経営環境の悪化等により、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又

は回収可能価額が変動した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関係会社株式

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式 (総資産に占める割合)	1,672,261 (20.5%)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められます。

関係会社株式のうち、株式会社アルネット株式は超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。超過収益力は、損益計画の達成状況や将来の損益計画等を確認することにより、毀損の有無を確かめております。

将来の損益計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資有価証券の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
投資有価証券 (非上場株式等)	680,920

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

『連結計算書類「連結注記表 (重要な会計上の見積り)」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が1,932千円含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権	8,017千円
短期金銭債務	7,881千円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、2022年3月11日、2025年7月28日及び2026年1月27日に締結した借入に関する契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

①2022年3月11日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 500,000千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、前年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②2025年7月28日締結 金銭消費貸借契約

長期借入金 866,672千円

イ.各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないことないこと。

③2026年1月27日締結 シンジケーション方式コミットメントライン契約

短期借入金 2,050,000千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

④2026年1月27日締結 コミットメントライン契約

短期借入金 ー千円

イ.各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の金額を、2025年3月期の末日又は前年度決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	32,115千円
仕入高及び外注費	36,051千円
販売費及び一般管理費	ー千円
営業取引以外の取引高	263千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	759株	230,100株	一株	230,859株

(注) 単元未満株式の買取と市場買い付けにより、自己株式が230,100株増加しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却超過額	11,320千円
一括償却資産	1,710千円
減損損失	8,125千円
関係会社株式評価損	1,579,331千円
未払事業税	11,036千円
賞与引当金	40,424千円
賞与引当金社会保険料	6,490千円
退職給付引当金	20,044千円
資産除去債務	22,176千円
新株予約権	21,058千円
繰越欠損金	654,099千円
繰越外国税額控除	2,164千円
その他	2,401千円
評価性引当額	<u>△1,805,656千円</u>
繰延税金資産 合計	574,726千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△376,982千円
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△8,662千円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△385,644千円</u>
繰延税金資産 純額	189,081千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の 名称又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 アルネッツ	(所有) 直接100%	0名	債務の被保証	債務の被保証 (注1)	866,672	—	—
連結子会 社の役員	渡邊 輝明	(被所有) 直接0.0%	—	アルネッツ 代表取締役	取得株式の未払分	—	未払金	12,662
							長期未払金	12,662

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 銀行借入に対する債務保証を受けたものであり、保証料の支払は行っておりません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、『連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 85円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円89銭 |